広報にいつ
発行所　新津市役所　電話　代表550番
発行人　笹田繁雄
印刷所　東岸舘印刷所
毎月一回　発行

新関合併問題

県調停案を受諾

〝羽下〟は五泉市へ編入

昨年三月旧新関村のうち、四ヶ字を除いて新津市へ編入合併がなされましたが、その後、大字羽下、下新の住民のうちで五泉市へ分離を希望するものと、そのまま新津市の住民とについていることを希望するものがあり、争論があったために、県町村合併審議委員が、この争を解決すべく調整を行ってまいりましたが、一月二十三日開催委員から、最終案としていろいろ調停案が示されて、市当局及び市議会でもいろいろ検討が加えられておりましたが、二月二十六日の市議会でこの調停案を受諾することが議決されました。

調停案の内容は次のとおりです。

①新津市へ分離を希望する羽下は五泉市へ編入する。

②新津市大字新のうち大字羽下地内にある飛地は五泉市へ編入する。

③右以外の区域は境界変更をしない。

新関、国保新津並み

四月一日から

旧新関地区は昨年三月一日から新津市に合併後も、保険料の賦課方法及び保険給付については従前と同様の姿で施行されておりましたが、こんど旧新津地区と同じ方法に統一するため、去二月八日の国保運営協議会にはかりましたところ、全員の同意を得ましたので、来る市議会の議決を得て四月一日から実施する予定でありますからあらかじめお知らせ致します。

なお保険給付の面では次のように変更になります。

①初診料　給付しない。

②往診料　給付する。

③無歯顎の歯科補綴　給付する。

④一部負担　医師の窓口へ納入する。

⑤助産費　葬祭費　一件三百円

⑥隣家手当　給付しない。

以上が変更になる部分ですが、その他は従前と変りありません。（保険課）

20日も早い畦ぬり

○……四年連続豊作へ好調……○

◇〝暖い冬〟も遂に二十度を越す日もあって、春が跳け足で近づき農家では二月半ばから早くも畦ぬりに出た。

◇例年よりも二十日は早く、遠く嶺へも〝早く帰れ〟と帰郷を促す始末だが、四年連続豊作への春耕期をさえ先ぬいスタートします。（写真は古田地内で）

人口動態

（2月1月現在）

世帯数	10,487
人口	57,725

（2月中）

生	78	死亡	31
出	85	転出	79
婚	38	離婚	3
出転婚			

年度末につき税金を完納いたしましょう

昨年一カ年の本市の死亡統計がまとまりましたが、以下はその死因の実態であります。

脳溢血がトップ　結核グンと減る

本市昨年の死亡統計　目立つ冬期の死亡

昭和三十二年中の本市の死亡数は四二六名で、これを年令別にみますと一才未満が三一名、一才から七才までが一六名、八才から一七才までが七名、一八才から二〇才までが二〇名、三一才から五〇才までが二六名、五一才以上が三二六名となっております。

これを死因にみますと、一才から七才までは、一二、七、十月に多く死亡しており、一才未満の死亡中、先天性弱質によるもの一一名で三割以上を占め、呼吸器疾患（急性肺炎）七名、循環器疾患（心臓衰弱）七名、その他六名となっており、一二、七、十月に多く死亡しております。

一才から七才までが外因死（くれき死、溺死、非故死）によるもの五名、病気によるものが五名となっており、その他一名となっています。

一八才から三〇才までは外因死（くれき死、溺死、非故死）によるものが五名、病気によるものが五名となっており、その他四名となっており、七、八月の死亡が目立っております。（戸籍課）

固定資産評価額を改訂

土地平均四分二厘上る

昭和三十三年度は、固定資産評価の基準年度にあたるので、昭和三十一年度以来据置かれていた固定資産評価額を改訂評価することとなり、その利用価格が、下表のとおりとなったのでこれによると、昨年度に比べて、土地は平均四分二厘上昇し、家屋は逆に三分七厘低くなっています。

これは、売買実例による価格平均と、評価額と